

JAバンク岩手からのお知らせ

ATMコーナーにおける携帯電話の使用禁止について

JAバンク岩手（岩手県下JA及びJA岩手県信連）では、社会的に大きな問題となっている「振り込め詐欺」の防止策の一環として、携帯電話を利用して現金自動預払機（ATM）の操作を誘導し犯人の口座へ振り込みさせお金をだまし取る「還付金詐欺」などが最近急増していることから、ATMコーナーでの携帯電話の使用を原則禁止させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

JAバンク岩手では、今後ともご利用者の「振り込め詐欺」による被害を未然に防止するための活動に積極的に取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上